

特定非営利活動法人 情報公開クリアリングハウス
理事長 三木 由希子 様

外務省大臣官房総務課
外交記録・情報公開室

開示請求の受付について

今般、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示請求を受付けました。

なお今後、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）（以下「法」という。）第4条第2項に基づき、当省職員より開示請求書の記載事項につき補正をお願いする場合があります。

記

1. 開示請求対象の行政文書の名称

昭和27年8月の日米合同委員会において、すべての協議内容は日米双方の合意がなければ公表されない旨の合意がされた事実がわかるもの
日米地位協定発効後に開催された第1回日米合同委員会議事録で、議事録が日米間の合意がない限り公表されないことが日米両政府間において明示的に合意された事実がわかるもの

2. 開示請求番号 2015-00163

3. 開示請求受付日 平成 27年05月01日

4. 開示決定等の期限 平成 27年05月31日

ただし、法第10条第2項または第11条に基づき、上記期限を延長する場合があります。

5. 本件に関する問い合わせ先

〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号

外務省大臣官房総務課外交記録・情報公開室

電話：03-5501-8068 FAX：03-5501-8067

※ 本件に関するお問い合わせの際には、上記2. の開示請求番号をお知らせください。